

令和7年  
1月

とちぎ  
経協  
Tochigi  
Employers'  
Association

No.503



▲湯西川温泉かまくら祭  
[写真提供：(公社)栃木県観光物産協会]

## 〈目次〉

会長年頭挨拶	1
年頭所感	2
連合栃木からの要請	14
年賀名刺交換会	15
マイナビレポート	21
最近の労働判例から NO.71	22
会員消息・業務日誌	26
Eメール登録のご案内	27
法律・労務・税務相談のお知らせ	28

栃木県経営者協会



## 新年のご挨拶

会長 青木 勲

北関東総合警備保障株式会社  
代表取締役会長

令和7年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。会員の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、本協会の運営に多大なるご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響が収束に向かう中、経済活動は回復の兆しを見せる一方で、地球温暖化や自然災害の頻発、国際情勢の不安定さといった課題が浮き彫りになりました。県内では豪雨や台風による被害が発生し、災害復旧や防災対策の強化が急務となっています。また、エネルギーコストの高騰や供給チェーンの混乱が企業経営にも影響を与えました。

それでも、栃木県は強い地域の絆と困難に立ち向かう力を持っています。多くの企業が変革を進め、農業や製造業、観光業などで持続可能な経営を目指す取り組みが進展しています。地域全体での連携が強化される中、デジタルトランスフォーメーション（DX）も進み、中小企業が効率化や新たな事業展開に挑戦しています。

令和7年において重要なのは、過去の経験を生かしつつ新たな挑戦を続けることです。「現状維持は落伍なり」という信念を胸に、変化に対応しイノベーションを生み出す力を磨くことが求められます。同時に、「安心・安全はすべてに優先する」という原則を忘れず、従業員や地域社会、お客様の安心・安全を最優先に考えるこ

とが、企業の信頼構築と持続可能な成長に繋がると確信しています。

本協会も、引き続き県内企業が変化に対応し発展できるよう支援を強化してまいります。特に、環境配慮を最優先にしつつ、新技術やビジネスモデルの導入を推進します。また、次世代リーダーの育成にも注力し、多様な人材の活用と革新的な発想を通じた地域全体の発展を目指します。

今年も行政や地域社会との連携を一層深め、会員の皆様の活動を支えるべく努めてまいります。ご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍、会員各位のご繁栄を祈念し、新年のご挨拶といたします。





## 公正・公平で持続可能な社会を目指して —経団連会長新年メッセージ—

### 十 倉 雅 和

(一社)日本経済団体連合会  
会 長

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

はじめに、昨年、能登半島における元日の地震ならびに9月の記録的豪雨により亡くなられた方々に心から哀悼の誠をささげるとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。昨年4月、そして11月に経団連幹部と共に被災地を訪問し、能登の復旧・復興への思いを新たにしました。被災された方々に寄り添った支援に引き続き取り組んでまいります。

さて、日本経済は、約30年ぶりの高水準の賃金引上げや100兆円を超える設備投資に支えられ、GDP600兆円突破に象徴されるように成長への着実な歩みを進めている。この機を逃さず官民の連携をこれまで以上に強化し、「成長と分配の好循環」の継続に取り組んでいく。

成長には、イノベーション創出や地方経済の活性化はもちろん、グリーントランスフォーメーション(GX)推進が欠かせない。そのためにGX推進の基盤となる安価なエネルギーの安定供給の確保が待ったなしの課題である。再生可能エネルギーを最大限活用しつつ、既存原発の再稼働に加えて高速炉、高温ガス炉、核融合等次世代革新炉の開発を含めた核エネルギーの利活用が急務である。同時にバックエンドの問題にも取り組む必要がある。

分配には、賃金引上げの momentum の維持・強化に向けて、2023年を「起点」の年、

2024年を「加速」の年と位置付け、2025年はこの流れを「定着」させる年にしていきたい。賃金引上げを消費につなげるには国民が抱える将来不安の払拭が必要であり、そのためには、給付と負担の将来見通しを踏まえ、全世代型社会保障の構築を進め、ひいては税と社会保障の一体改革が求められる。

昨年から続く混とんとした時代を迎える中、わが国が進むべき道について中長期ビジョンが求められていると考え、今般「FUTURE DESIGN 2040」を策定した。わが国は、「人口減少・少子高齢化」と「資源を持たない島国」という二つの克服すべき大きな課題に直面している。こうした中、わが国は「科学技術立国」「貿易・投資立国」を目指す。そして、その基盤となるのが公正・公平で持続可能な社会と考える。この実現に向けて、先ほど申し上げた全世代型社会保障や環境エネルギーなど六つの施策を提案した。

4月にはいよいよ大阪・関西万博が開幕する。ぜひとも多くの皆さまに足を運んでいただきたい。

就任以来一貫して掲げてきた「社会性の視座」のもと、「成長と分配の好循環」の実現に向けて精力的に取り組んでいく。皆さまのご理解と一層のご支援をお願い申し上げます。

以 上



副会長

## 黒本 淳之介

株式会社栃木銀行  
取締役会長

## 新年の抱負

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、日銀によるマイナス金利政策解除を受けて、長く低金利が続いていた日本において17年ぶりの利上げとなりました。これにより住宅ローンをはじめとした貸出金利は上昇し、加えて、人件費や物流コストの増加、円安などに起因する物価高騰は、栃木県内経済においても、家計や地域事業者にとって大きな影響を与えることとなりました。こうした環境の変化の中において、事業者の皆様は日々、その対応に尽力されていることと存じます。

そのような厳しい経営環境の中、弊行においては、「新たな価値提供の実現」をテーマに取り組んでおります「第十一次中期経営計画」が4月より最終年度を迎えます。栃木銀行グループ一体で「徹底した地域への信用創造」と「既存の金融の枠組みを超えた新しい事業領域への挑戦」によってお客さま個々の、そして広く地域社会の課題解決に取り組む、地域社会の持続性を高め地域とともに未来を創っていくことを目指しております。当行の長期ビジョンである『「リレーション」と「ソリューション」で地域の未来を共創する企業グループ』の実現に向け、引き続き役職員全力を注いでまいります。

結びに、栃木県経済の更なる進展と会員企業の皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



副会長

## 松下 正直

株式会社足利銀行  
取締役会長

## 「新年のごあいさつ」

新年、あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中に賜りましたご厚情に対し、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は能登半島の震災に始まり、波乱の年を予想させました。年初から、日本のメインプレーヤーである自動車産業が不正認証問題でつまづき、電子部品関連産業も中国経済低迷の影響を大きく受けています。

そのような中でも、全体で見れば日本経済は比較的堅調に推移したようです。「円安」や賃上げ・減税等により支えられた「個人消費」がその大きな要因ですが、一方で「円安」がもたらす「インフレ」は、今後の日本経済にとっての大きな懸念事項です。日本の政治は、与党が総選挙によって過半数を割り込み、不安定さが顕在化しました。また、米国ではトランプ元大統領の再登場により地政学リスクが変化しそうであり、国際秩序や世界経済も大きく影響を受けそうです。

これらの事項は、我々にとって先行き厳しい経営環境が続くことを意味しています。加えて、日本の人口減少社会がもたらす影響も鑑みた場合、ビジネスモデルの再構築、生産性の向上は大変重要です。私ども足利銀行は地域金融機関として、お客さまに欠かすことの出来ないビジネスパートナーとなり、この厳しい経営環境への対応と持続的な成長を目指し、一緒に考え行動してまいります。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



副会長

## 横山浩樹

アキレス株式会社  
常務取締役

新年あけましておめでとうございます。

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、内需の柱である個人消費や設備投資の増加傾向で、緩やかな景気回復が続いていますが、一方では人手不足の現状や企業活動への影響も概観しております。弊社グループが属する化学業界は、地政学リスクの長期化による資源高、各国との金利差などを起因する円安などの影響により、調達コストの高止まりが続きました。そのような状況の中、弊社グループでも徹底したコスト削減を行いながら、価格改定も進めてきており、さらには、成長を続けるための新たな価値の創造が必要であり、新たな領域を探索し続け、社会課題の解決につながるイノベーションを生み出すことが重要課題であると認識しています。

そのために、すべての従業員がこれまでの常識にとらわれることなく、自由な発想で異業種とも交流しながら新たな製品やサービスを探求し、尊重し合える環境の整備が必要であり、そしてその環境づくりを進めて参る所存です。ステークホルダーの皆様には、引き続き弊社に対してご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県経済の更なる発展と会員企業の皆様方の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願い申し上げます。



副会長

## 小林幹央

レオン自動機株式会社  
代表取締役社長

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

今、世界は様々な社会課題を抱えています。その中で、食品機械メーカーである当社が注視すべき課題としては、温暖化、人口問題、食糧危機などが挙げられます。

国内では、少子高齢化に伴い2070年に総人口が9,000万人を割り込むとされる反面、世界の人口はアフリカやインドなどの国々を中心に増加を続けており、現在の82億人から2080年には103億人に達すると予想されています。人口増加や温暖化に伴う食糧状況の悪化が懸念されており、課題解決のため、食品ロスの削減や食品工場の生産性向上などが急務であります。

当社におきましては、食品工場を一括で設計し食品工場全体を自動化することにより、生産工程でロスを出さないスマートファクトリーを推進いたします。また、パンのホイロ後冷凍技術を活用し、食品生産の工程自体を変えていくことにより、食品ロスの削減に取り組んでまいります。

これまで以上に、人類の課題解決に向けた機械の開発に集中し、個々の国の食糧問題に対して積極的な提案活動を行い海外市場の開拓に努めてまいります。

結びにあたり、会員企業の皆様のご多幸ご健勝をお祈り申し上げます。



副会長

市川 裕一

富士通株式会社 小山工場  
工場長

### 新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の分類見直しを経て、8年ぶりに多くの観客を迎えてのパリ五輪が開催され、日本選手団の活躍に大いに盛り上がりました。また、大谷翔平選手の海を越えての歴史的な記録に、日を追って高まる国民の注目と声援に沸く姿は、スポーツの持つ力の大きさとともに、コロナ禍からの回復をも実感させるものでした。

新年を迎え、政府は「成長と分配の好循環とコロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトに、持続可能な経済成長に向けた政策を継続しています。事業の成長と賃上げの両立が、「希望に満ちた Well-being の高い社会」の実現を加速するものと期待されます。一方、高齢化への対策や人手不足、更には、地球規模での環境問題など、解決すべき社会課題も少なくありません。

私たち富士通小山工場は、古くより栃木に根付く工場として、これらの課題に挑戦・克服し、地域社会とともに更なる成長を目指します。

本年も、変わらぬご厚誼ご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



副会長

齋藤 貞大

フタバ食品株式会社  
代表取締役社長

### 新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。旧年中は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございました。

さて、昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和が一層進み、企業の業績は堅調に推移しましたが消費や設備投資は鈍化しており、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社においてはサクレレモン発売 39 周年のキャンペーンを全国主要都市で実施しました。さらに、3月9日が「サクレの日」として日本記念日協会にて認定する記念日として登録されるなど話題性のある出来事がありました。また、新工場建設に関して、建設予定地の決定に伴い土地譲渡の予約協定を栃木県と取り交わし、新工場建設に向けた取り組みがスタートしました。

今年は当社が創業 80 周年を迎える年となります。創業時の精神に立ち返り、100 年企業に向けた飛躍の年とすべく、新たな決意で全社員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、栃木県経済の更なる発展、会員企業の皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



副会長

石塚 洋史

(一社) 栃木県経営者協会

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。

さて、少子化問題は我が国が直面する最大の危機と言っても過言ではありません。2022年に生まれた子供は77万人で、ピーク時の3分の1以下まで減少し、今後も、100万人の大都市が毎年1つ消滅するようなスピードで人口が減少するとされています。既に、企業にとって人手不足は深刻な問題となっていることは周知の事実です。

ところで、昨年10月、生成AIについてのセミナーを受講しました。米国OpenAI社の対話型AI「ChatGPT」は、2022年11月のリリース以来、世界中でユーザーが急増しており、日本での生成AI利用者数は2020年末の275万人から2023年末には1,318万人と5倍近くに増加し、2027年末には3,760万人に達すると推計されています。生成AIは、ホワイトカラー労働者の7割程度の職種に影響を与え、特に女性の従事者が多い事務職への影響が大きいと指摘されており、日本の全就業人口の15%強にあたる970万人相当の仕事(業務)が代替されるとの試算もあります。一方で、新たな雇用創出・労働移行促進の可能性もあることから、企業には働き手の能力開発・スキルアップに対する継続的な支援が求められます。一方で、知的財産権やプライバシー権の侵害、AIの責任問題といった法的リスクや倫理的な課題も顕在化していることから、AI導入にあたっては、利用に関する注意・禁止事項を定め、コンプライアンスの徹底を図り、安心して活用できる環境整備が重要となります。講師は、「いづれ生成AIの利用は当たり前になるのだから、早く使いこなそう。考えるよりやってみることが大事だ。」と話されていました。

世界では生成AIの利用者が毎週3億人に達しているとのことですが、日本では、大企業で3割どまりとの調査もあります。人手不足対策には、「働き方改革」と「生産性の改善・向上」が必須であります。業務手順を見直し、如何にデジタル技術を導入していくかが、企業にとっての課題ではないでしょうか。

本年も宜しくお願いいたします。



監事

伊原 修

株式会社大高商事  
代表取締役社長

## 「柔軟な発想と対応力で、 企業の成長・発展を目指す！」

謹んで新春をお慶び申し上げます。昨年は、年初から能登半島地震の大災害のニュースに始まり、地球温暖化による夏の平均気温が過去最高を記録するなど、自然の猛威にさらされ、また日経平均株価がバブル期を超え、4月には34年ぶりの円安水準となるなど、経済面でも大きな変動がありました。その一方で、パリ五輪・パラ大会での日本選手の活躍には日本中が沸き、大谷翔平の米大リーグでの活躍ぶりには世界中が熱狂した、そんな一年でもありました。

さて、労働集約型産業である、当ビルメンテナンス業界では、昨今の労働力不足、働き方改革などでの人材確保が厳しさを増し、さらに最低賃金の継続的なアップによる人件費の上昇が続き、年々収益の確保が難しい状況に置かれています。業界全体の課題としても、いかに人材確保と収益確保をしていくかが喫緊の課題であると言えます。当社は「時代の流れ、社会の変化を感じ、柔軟な発想と対応力で企業の成長・発展を目指す」を今年の基本テーマとし、「AI清掃ロボット」の導入による作業効率の向上・省人化を図るなど、DXへの取り組みも進め、今後共お客様に必要とされる企業になるべく、いかに貢献出来るのかを考え、行動してまいります。



専務理事

鈴木 達朗

(一社) 栃木県経営者協会

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、日頃より本協会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの影響からの回復を目指しつつ、世界的な経済不安の中で地域経済を安定成長させるため、多くの挑戦と協力が必要な一年となりました。その中で、会員企業の皆様が示された努力と柔軟な対応に深く敬意を表します。

本年は、持続可能な成長を目指し、地域経済や社会のさらなる発展を目指す重要な年となります。急速に進む世界的な変化の中で、企業経営にはより一層の柔軟性やイノベーションが求められています。本協会としても、こうした課題に対し、会員の皆様と共に解決策を模索し、積極的にサポートしてまいります。特に、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進やカーボンニュートラルへの対応、人材育成といった未来を見据えた経営課題に注力し、地域全体の競争力向上に貢献していく所存です。

結びに、会員の皆様とそのご家族のご健康とご多幸、そして事業のますますのご繁栄を心よりお祈り申し上げます。本年も何卒よろしくお祈り申し上げます。



常任幹事

山村 直人

株式会社関電工  
執行役員 栃木支店長

## 新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

弊社は、昨年創立80周年を迎えることができました。永きに亘りご支援を賜り、全ての皆様に感謝申し上げます。

総合設備工事業の弊社は、建物の年齢に合わせた設備の機能維持・向上をお客様と共に考え、リニューアルの計画・設計・新工法・新技術を駆使した効率的な施工、アフターサービスまで、心のいきとどいたサービスを提供して参りますので、引き続きのご指導、ご愛顧を宜しくお願い申し上げます。



常任幹事

有村 仁

株式会社神戸製鋼所  
真岡製造所長

新年明けましておめでとうございます。

弊社は素材系、機械系、電力を3本柱とした多角的な事業運営を行っています。

近年の地政学リスク増大やカーボンニュートラルに向けた各分野の取組、将来的な労働人口の減少など、取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、TeamKOBELCO一丸となって「明日にいいことKOBELCOと」を合言葉に「未来に挑戦できる事業体」を目指して参ります。

当真岡製造所ではアルミ板製造拠点としてアルミ缶や自動車パネルを通して社会の皆様にお世話になっております。今年もお客様の声を第一に明るい未来に向かって精進して参りますので、今後とも何卒宜しくお祈り申し上げます。





常任幹事

## 若菜 英晴

株式会社下野新聞社  
代表取締役社長

明けましておめでとうございます。

「選挙の年」だった昨年を経て、国内外とも政治・経済の大きな変化を予感させる戦後 80 年の年明けです。真偽入り乱れる情報空間が広がる中で、正確で信頼される報道と論評の重要性は増しています。紙・デジタル双方からの情報発信、感動を呼ぶスポーツ・文化事業や広告活動の展開を通じ、「人と地域をつなぐ共感のパートナー」として、地域の活性化、県民の生活向上に今年も貢献してまいります。



常任幹事

## 齋藤 義弘

株式会社SUBARU  
執行役員  
航空宇宙カンパニー プレジデント  
兼 宇都宮製作所長

### あけましておめでとうございます

当社が事業を営む航空宇宙産業は今後大きく成長する分野で、当社も生産力強化を進めています。一方で、人材確保、技術伝承、材料入手、物価、物流、情報セキュリティ、サプライチェーン等の課題が山積しています。

それら一つ一つと丁寧に向き合い、航空機生産で培った経営資源を活かし、パートナー企業皆様のご協力を頂きながら、社会を支え、我が国の守りと栃木県の発展に尽くして参ります。

本年もご指導よろしくお願ひします。



常任幹事

## 瀧澤 太郎

滝沢ハム株式会社  
代表取締役社長

### 新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年は、緩やかな景気の回復が期待できるものの、円安による諸物価の高騰、実質賃金の伸び悩みなどにより、引き続き節約志向は高まり、日常生活では節約し、余暇では思い切り楽しむなど、消費の二極化に拍車がかかり、更に食の楽しみ方が多様化するのではないのでしょうか。

今後も美味しさと満足をいかに創出し、持続可能な社会貢献にも目を向け、フードロスの削減や環境負荷低減に配慮し、社員の働き甲斐を追求した経営に取り組んでまいります。

本年も倍旧のご支援とご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。





常任幹事

望 月 一 彦

東京電力パワーグリッド株式会社  
栃木総支社長

## エネルギーのシンカを通じた 地域の未来創生に向けて

謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

2025年は、エネルギーの安定供給と、カーボンニュートラル実現への道をさらに切り拓く年となります。私ども東京電力パワーグリッドといたしましては、再生可能エネルギーの円滑な導入を支える電力網の強化を進めるとともに、災害に強いインフラを構築し、皆さまに安心をお届けする責務を果たしてまいります。

エネルギー供給は、経済活動の基盤そのものであり、私どもは県民のみなさまや地域のニーズに応じたエネルギーソリューションを提供し、地域経済・産業の活性化にも貢献していく所存です。何卒、今後ともご指導・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



常任幹事

星 佳 成

株式会社東武宇都宮百貨店  
代表取締役社長

## 声をカタチに地域のマイストアへ

新年あけましておめでとうございます。

昨年は11月に宇都宮本店が開店65周年を迎えました。地域の皆様、そして関係する皆様のご愛顧・ご協力の賜物であり、改めて感謝申し上げます。

今後もマイストアとしての更なる確立を目指して、これまで当店を支えてくださったお客様の声を大切にしながら、加速する変化に地元企業の皆様と連携して対応し、宇都宮ならではの強みを活かした競争力の高い店づくりに邁進し

てまいります。

本年も変わらぬご指導・ご愛顧を、どうぞよろしく願いいたします



常任幹事

新 井 孝 則

栃木トヨタ自動車株式会社  
代表取締役社長

## 新年の抱負

新年明けましておめでとうございます。昨年も基本理念にある「お客様、社員、地域、業界への貢献」を高いレベルで実現できたと思います。営業面では、お客様対応やコンプライアンスを強化しました。また、社員の働き易さに拘ると共に様々な角度から地域を盛り上げる活動ができたと思います。本年は新店舗のオープンを予定しています。引き続き基本理念に忠実に活動していく所存ですので、本年もどうぞ宜しくお願い致します。



常任幹事

横 山 稔

東日本電信電話株式会社  
栃木支店長

## 新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

昨年、能登半島の大地震や豪雨により被災した皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

災害や気象の予測技術は進歩しておりますが、まだ完全ではなく、被災規模も大きくなっています。この難しい課題に対し、NTT東日本は地域通信インフラ事業者として対応し続け、通信が「当たり前につながる」ことで、皆さまの日常を安定させ、街の活性化や持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、「とちぎ子ども未来創造大学」でのド

ローン講座、特殊詐欺被害防止活動、通信技能競技会「GinoCon」などの地域活性化の取り組みも行ってまいります。

本年も栃木県のさらなる飛躍に貢献してまいりますので、よろしくお願いいたします。

常任幹事

## 岩崎 祥朗

株式会社ブリヂストン  
北関東生産部門長兼栃木工場長



### 最高の品質で社会に貢献

新年あけましておめでとうございます。本年も「最高の品質で社会に貢献」を不変の使命とし、サステナブルなソリューションカンパニーとして顧客価値・社会価値を持続的に提供している会社を目指してまいります。

「良いビジネス体質を創る」「良いタイヤを創る」「良いビジネスを創る」「良い種まきを実施し、新たなビジネスを創る」

以上4つのシナリオを基本とし、価値創造へよりフォーカスしてまいります。

本年も引き続き、皆様との「共創」を大切に、日本の強みを活かした新たなモノづくり・価値づくり会社へと挑戦を続けていきますので、ご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

常任幹事

## 高松 一弘

古河電気工業株式会社  
日光事業所長



### 「つづく」をつくり、 世界を明るくする。

新年明けましておめでとうございます。昨年、古河電工グループは、創業140周年を迎

えました。

今年も創業者である古河市兵衛の「日本を明るくしたい」という思いを継承し、創業以来磨き続けてきた技術と提案力を強みに、様々な社会課題に向き合い、インフラをはじめ、あらゆる領域を超えて挑戦し、未来への「つづく」をつくり、世界を明るくしていきます。

本年も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

常任幹事

## 加納 孝文

株式会社ミットヨ  
取締役 常務執行役員



### 感謝の心をもって

新年あけましておめでとうございます。

日頃より一方ならぬご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。昨今の世界で起きている紛争に心を痛め、我々は一人では生きていけないからこそ、感謝の心をもって相利共生を築いていきたいと思っております。おかげさまでミットヨは昨年で創業90周年、今年から創業100年に向けて新たに歩き出します。今後も皆様の測定の課題に対して新たなソリューションを提案し貢献してまいります。本年も引き続きご支援、ご愛顧を賜りますよう宜しくお願いいたします。

常任幹事

## 松原 維一郎

吉澤石灰工業株式会社  
代表取締役社長



### 新年あけましておめでとうございます。

2025年が栃木県経営者協会会員各社、並びに所属される社員の皆様にとって希望と繁栄に満ちた年となりますよう御祈念申し上げます。



## 星野 貢

足利興業株式会社  
代表取締役社長

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。近年は、大きな自然災害がいつ発生しても不思議ではない状況が続いており、日頃から災害を意識したリスクに対する備えの重要性が増しています。当社では、保険事故が発生した際にはお客様の立場に立って対応し、保険金の支払手続を迅速かつ的確に行い、お客様に安心していただけるよう取り組んでまいりました。

引続き当社は、家庭や企業内で発生する「リスクへの対応」「将来への備え」に最適なプランとサービスを提供し、地域の皆様に安心・信頼される保険代理店を目指して参ります。本年も会員の皆様の御指導を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



## 井上 加容子

株式会社井上総合印刷  
代表取締役社長

### 新年に思うこと

皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

年の初めにいつも思い出す「人は何歳になっても、学ぶ事を忘れてはいけない。」という祖母の言葉。89歳で亡くなった祖母は、倒れたその朝も新聞を読み、世の中に関心を寄せる好奇心に溢れた人でした。

先の読めない混沌とした現代において、情報は街中に、そしてSNS中に溢れかえっています。どこに真理があるかを見極めるのが非常に困難になっています。

何事も好奇心をもって学び、知識を増やし、自身で経験をして、真理を導き出すことが肝要だと、実感しています。

今年も多くのお事を皆様から学び、また一歩ずつ成長してゆきたいと思っています。



## 仲山 信之

株式会社エフエム栃木  
代表取締役社長

### もっと、ずっと、とちぎを伝えます

あけましておめでとうございます。

昨年弊社は開局 30 周年を迎え、大幅な番組再編や各種記念事業を実施いたしました。

今年は、放送事業収入の回復に向けて、良質で魅力ある番組づくり、SNS・WEB・動画等とのメディアミックスによる効果的な広告事業、全国 38FM 局と連携した県外での情報発信事業などに力を入れる所存です。

今年もリスナーの皆様へ寄り添い、“もっと、ずっと、とちぎ”を伝えていけるよう、新たな取組に果敢にチャレンジして参ります。



## 上田 哲也

環境整備株式会社  
代表取締役社長

### 「変革と成長への挑戦」

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は物価上昇、人件費アップ、人手不足の中で大変厳しい 1 年でしたが、職場環境改善と各種制度改定を通じて、人材確保と人材流出防止に取り組まれました。今年の重点課題は、システム体制強化と全社的な DX 推進による業務効率化・収益拡大となります。今年の干支は「乙巳(きのとみ)」

で、成長途中段階から結実し、目標達成に向かうとの意味があるそうで、変革と成長に挑戦する1年にしてまいります。



## 山本 久一

有限会社関東実行センター  
代表取締役

### 「次世代のための社会基盤づくりを加速させる」

新年あけましておめでとうございます。本年も、次世代へと繋がる明るい未来を創るべく、地域社会の発展に貢献してまいります。弊社は、環境への配慮を重視した事業運営を通じて、持続可能な社会の実現に挑戦しています。皆さまとともに、心と身体と地域コミュニティが豊かな未来を築くため、一層努力を重ねてまいります。本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。



## 小松 桂子

(公財)産業雇用安定センター  
栃木事務所長

新年あけましておめでとうございます  
産業雇用安定センターは「雇用のセーフティネット」として設立された公的機関であり、これまで、約25万人の再就職等の支援を行ってまいりました。専任コンサルタントがサポートを行い、47都道府県のネットワークを通じてUIJターンにも対応しています。高齢者の再就職もお任せください。各企業様のご要望に応じた質の高いセミナーも実施しておりますので、是非ご利用ください(セミナーのみ有料)。みなさまにとって良い年でありますように。



## 鈴木 直人

株式会社スズテック  
代表取締役

### 年頭所感

令和7年にあたり謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

今期は全社テーマとして「明るく・楽しく・前向きに!!～フラットなコミュニケーションを通じ、幸せな組織を目指そう～」を掲げ弊社商品の更なるシェアアップを目指すべく、年度当初から全力を挙げたスタートダッシュをかけております。昨年10月に発表した新商品5機種をバネに所期計画の達成を目指します。

結びに本県経済と会員企業各社の益々のご発展をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしくお願い申し上げます。



## 鈴木 英樹

栃木ダイハツ販売株式会社  
代表取締役社長

### LIGHT YOU UP

明けましておめでとうございます。昨年はコロナ影響から完全に脱却し、日常生活を取戻した1年でしたが、ダイハツは一昨年年末に発覚した認証不正問題により開発・生産を停止し、多くのお客様にご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。昨年4月には国交省から全車種の適正が確認され、順次開発・生産が開始されましたのでご安心してお使いください。

本年は、失った信頼を取り戻すべく、低価格で省資源な環境にやさしいスモールカーをお届けすることにより、県民の皆様のカーライフを精一杯支えて参ります。

県民の皆様の本年在、光り輝く1年であることを祈念申し上げます。



## 黒川 淳

株式会社栃木放送  
代表取締役社長

### ラジオをより身近に。

明けましておめでとうございます。

昨年番組関連の公開録音を県内各地で開催しました。本年も引き続きラジオコンテンツの充実に取り組んでいくとともに、これまで同様、正確で信頼できる情報と皆様に楽しんでもらえる放送を社員一丸となって目指してまいります。ラジオは身近な存在として捉えられています。災害時の頼れるラジオ、寛ぎのひと時のラジオ、聴いていて良かったと思える情報を発信してまいります。本年も栃木放送をよろしくお願い致します。



## 宇梶 静 男

日本サーファクタント工業株式会社  
代表取締役社長

### 新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

当社は1956年の創業以来、「創造性の涵養」を社是に、化粧品原料などの製品を中心に世界中の人々の美と健康に貢献してまいりました。昨今、持続可能な社会の実現が求められる中、CO2削減など環境への取り組みをさらに強化し、より安全で高品質な製品の開発に情熱を注いでおります。今後も、イノベーションを加速させ、地域社会とともに成長することで、豊かな未来を築いていきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。



## 佐藤 正太郎

日光金属株式会社  
代表取締役社長

### モノづくりで社会に貢献します

新年おめでとうございます。昨今の政治経済は、アメリカ大統領や日本総理大臣の交代など政情不安や、物価上昇、円安基調など経済不透明感が続いています。そのような中でも我々のやるべきことは、モノづくりで社会に貢献するため、製品の長寿命化や環境負荷低減に引き続き取り組んで参ります。具体的には「省資源」「省エネルギー」「省労力」をテーマに社員一丸となって事業活動を行います。本年もよろしくお願い申し上げます。



## 土屋 文 人

株式会社マイナビ栃木支社  
支社長

### 経営者様に寄り添う真の ビジネスパートナーを目指して

新年明けましておめでとうございます。

2025年の経済見通しにおいて、日本経済の緩やかな回復基調が発表されるものの、海外要因に大きく左右される経済・金融政策であることや気候・衛生・地政学的緊張の常態化など、私たちを取り巻く環境は不透明さを増すばかりと感じられます。

また、超高齢化社会の到来による「2025年問題」は医療や福祉をはじめとし、弊社のメイン事業のひとつである雇用にも大きな影響を及ぼすことが予想されております。

労働人口の減少に伴う採用活動の競争激化が進むなか、先行きの見通しが立たないこの状況において私たちマイナビは雇用問題の解決、そして、企業様の成長と発展のためにどのような取り組みができるのか、経営者様の課題により一層真摯に向き合う1年にしたいと考えております。

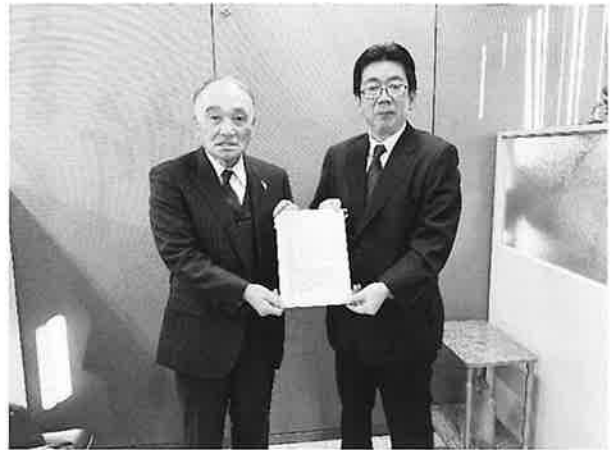
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 連合栃木からの「就職差別撤廃」等に関する要請

12月20日、連合栃木から、採用選考における就職差別撤廃等に関する要請がありました。

具体的には、統一応募用紙の趣旨・求職者等の個人情報への取扱いや面接時の項目内容の点検・確認の確認についての周知依頼となっております。

事業者に対しては従来にも増して、コンプライアンスの徹底や人権への配慮が求められていることから、要請内容を踏まえ、取組の強化をお願いいたします。



2024年12月20日

一般社団法人栃木県経営者協会  
会長 青木 勲 様

部落解放栃木県共闘会議  
議長 石塚 利雄



### 就職差別撤廃にむけた要請書

日頃から部落差別をはじめ、あらゆる差別撤廃と人権確立にむけた貴職の取り組みに敬意を表しますとともに、地域経済の発展のため日々ご尽力されていますことに深く感謝申し上げます。

さて、就職は一人ひとりの人間が生きていくうえで極めて重要なものであり、採用選考にあたっては平等はもちろん、公平・公正性が担保されなければなりません。これまで公平・公正な採用選考を実現するため、国や自治体、教育関係者、関連団体など多くの人々が努力をしてきました。しかし、今日も差別につながる身元調査をはじめ、応募用紙の書式や面接での不適切な質問がまだまだ残存しています。また、企業が調査会社に依頼し、求職者のSNSから適性や能力とは関係のない事柄を調べている実態が明らかになっています。さらには、インターネット上での被差別部落の地名暴露、戸籍不正請求による身元調査など就職差別を助長する行為が深刻化を増してきています。

このような状況をふまえ、下記の取り組みを強化されるよう要請申し上げます。

#### 記

1. 公正な採用選考を徹底するため、「統一応募用紙」の趣旨、また求職者等の個人情報の取扱いに係る「職安法第5条の5」と「大臣指針 令和4年厚生労働省告示第198号」を会員に周知徹底されたい。周知徹底にあたっては、通年的な取り組みはもとより、注意喚起のため就職差別撤廃強調月間を設定し、行政機関や関係団体と連携しながら就職差別の撤廃に向け取り組まれたい。
2. 採用選考にあたる面接官においても、面接時に就職差別につながるおそれのある項目、本人の適正と能力に関係のない項目に配慮するよう、項目内容の点検・確認を会員に周知されたい。また、ハラスメントの無い、人権が尊重される職場づくりのため、企業における人権研修を徹底されたい。

以上



誌上名刺交換会  
一般社団法人 栃木県経営者協会

- |       |     |     |
|-------|-----|-----|
| 会 長   | 青 木 | 勲   |
| 副 会 長 | 黒 本 | 淳之介 |
| 副 会 長 | 松 下 | 正 直 |
| 副 会 長 | 横 山 | 浩 樹 |
| 副 会 長 | 小 林 | 幹 央 |
| 副 会 長 | 市 川 | 裕 一 |
| 副 会 長 | 齋 藤 | 貞 大 |
| 副 会 長 | 石 塚 | 洋 史 |
| 専務理事  | 鈴 木 | 達 朗 |

— 企業50音順 —

アキレス株式会社

常務取締役 横山浩樹

株式会社足利銀行

取締役会長 松下正直

足利興業株式会社

代表取締役社長 星野貢

有限会社イイツカサービス

取締役社長 飯塚敏浩

株式会社井上総合印刷

代表取締役社長 井上加容子

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池田 宰



# 謹賀新年

SMBC日興証券株式会社宇都宮支店

支店長 人見和浩

金谷ホテル株式会社

代表取締役 丸山真人

環境整備株式会社

代表取締役社長 上田哲也

株式会社関電工

執行役員 山村直人  
栃木支店長

有限会社関東実行センター

代表取締役 山本久一

株式会社北関東警送サービス

代表取締役社長 青木勲

北関東総合警備保障株式会社

代表取締役会長 青木勲  
代表取締役社長 青木靖典

北総産業株式会社

代表取締役社長 青木章

協栄産業株式会社

代表取締役社長 古澤栄一

株式会社キリウ

代表取締役社長 武岡一満

公益財団法人産業雇用安定センター  
栃木事務所

所長 小松桂子

三和テッキ株式会社宇都宮事業所

常務取締役執行役員  
事業所長 中村正治

# 謹賀新年

株式会社ジェイテクトファインテック

代表取締役 **印南達也**

ジェイ・バス株式会社

代表取締役副社長 **岡嶋剛也**

株式会社下野新聞社

代表取締役社長 **若菜英晴**

鈴運メンテック株式会社

代表取締役 **若月裕之**

株式会社スズテック

代表取締役 **鈴木直人**

株式会社SUBARU 航空宇宙カンパニー

執行役員  
航空宇宙カンパニープレジデント **齋藤義弘**

株式会社壮関

代表取締役社長 **板山健一**

株式会社大高商事

代表取締役 **伊原修**

社会福祉法人たかはら学園

理事長 **瀬端道男**

滝沢ハム株式会社

代表取締役社長 **瀧澤太郎**

栃木キヤノン事務機販売株式会社

代表取締役 **深谷睦**

株式会社栃木銀行

取締役会長 **黒本淳之介**

# 謹賀新年

栃木県信用保証協会

会 長 茂 呂 和 巳

栃木ダイハツ販売株式会社

代表取締役 鈴木 英 樹

栃木日野自動車株式会社

代表取締役社長 小 平 和 正

株式会社栃木放送

代表取締役社長 黒 川 淳

仲田総業株式会社

代表取締役 仲 田 陽 介

株式会社ニッコークリエート

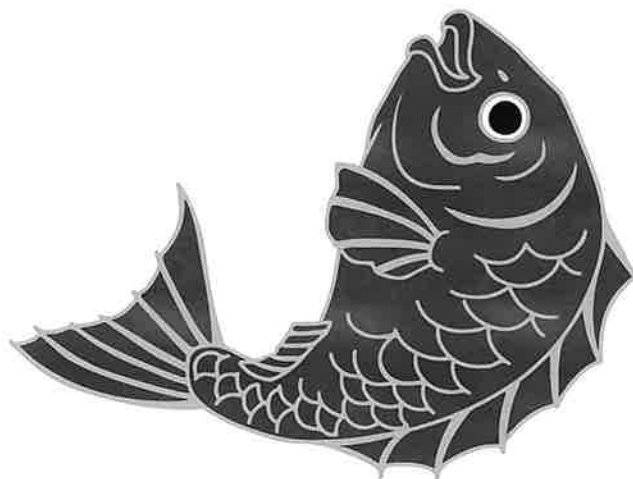
代表取締役 津 布 久 茂

日本サーファクト工業株式会社

代表取締役社長 宇 梶 静 男

日本通運株式会社宇都宮支店

支 店 長 天 野 泰 仁



# 謹賀新年

東日本電信電話株式会社

栃木支店長 **横山 稔**

平野浩視法律事務所

弁護士 **平野 浩視**  
(栃木県弁護士会 所属)

藤井産業株式会社

代表取締役 **藤井 昌一**

富士通株式会社小山工場

工場長 **市川 裕一**

フットワークエクスプレス関東株式会社

代表取締役社長 **津田 裕康**

学校法人船田教育会

理事長 **船田 元**

芙蓉地質株式会社

代表取締役 **喜内 敏夫**

株式会社ブリヂストン

北関東生産部門長  
兼 栃木工場長 **岩崎 祥朗**

古河電気工業株式会社日光事業所

所長 **高松 一弘**

平成アルミ株式会社

代表取締役 **和田 聖**

株式会社マイナビ栃木支社

支社長 **土屋 文人**

株式会社ミットヨ

取締役常務執行役員 **加納 孝文**

# 謹賀新年

株式会社真岡製作所

代表取締役 佐藤克彦

吉澤石灰工業株式会社

代表取締役社長 松原維一郎

レオン自動機株式会社

代表取締役 小林幹央

渡辺建設株式会社

代表取締役社長 渡辺眞幸

一般社団法人栃木県経営者協会

事務局職員一同



# 1月 就職戦線レポート

～2026年卒大学生・大学院生の就職活動準備状況～

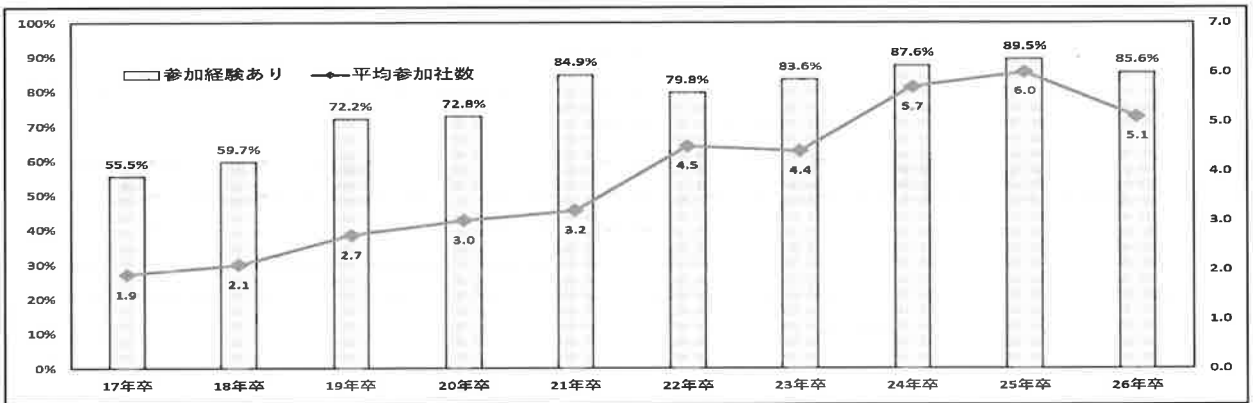
株式会社マイナビ 栃木支社  
支社長 土屋 文人



複数の企業で人事採用担当やキャリアアドバイザーなどを経験した後、2007年マイナビに中途入社。転職情報事業部に在籍し、主に求職者向けサービスの運用に携わった後、2021年10月より現職。

新年、明けましておめでとうございます。本年もなにとぞよろしくお願い申し上げます。  
3月の新卒採用企業広報活動解禁を目前に控え、企業側・学生側双方において、いよいよ準備活動が本格化しております。  
今月号では、現在の学生側の就職活動準備状況などについておまとめします。

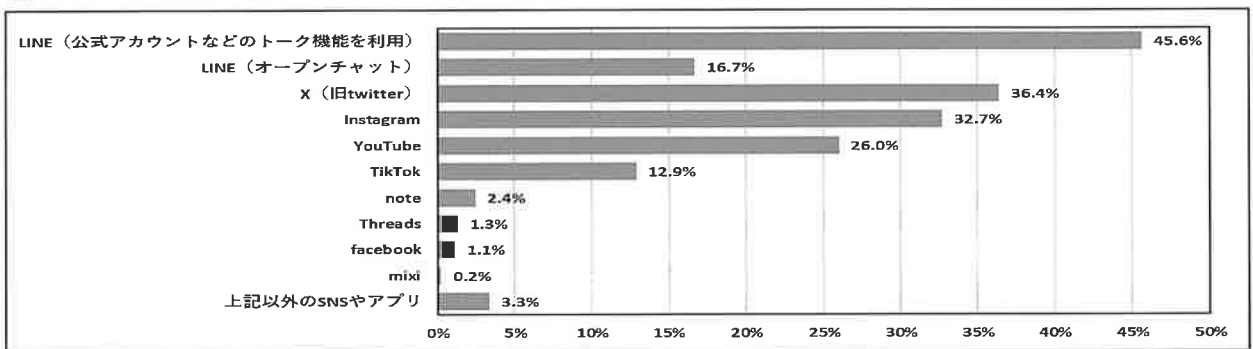
## ■2026年3月卒業見込み大学生・大学院生のインターンシップ・仕事体験参加率調査(経年比較)



▲マイナビ2026年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査～中間総括～(2024年10月)より

2026年3月卒業見込み大学生・大学院生のインターンシップ・仕事体験参加率は85.6%となりました。前年の調査と比較して3.9%減少しているものの依然として高い参加率となっており、インターンシップ・仕事体験への参加意欲の高さがうかがえます。

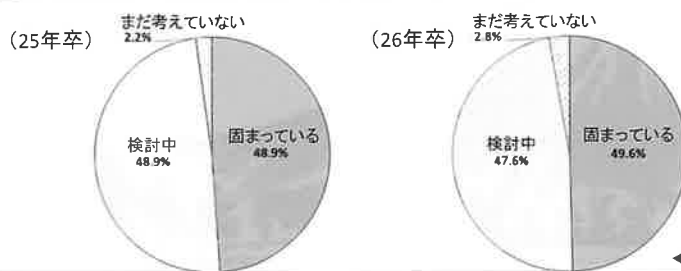
## ■インターンシップ・就職活動準備(情報収集)におけるSNS利用状況調査(複数回答)



▲マイナビ2026年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査(2024年10月)より

LINE・X(旧Twitter)・Instagram・YouTube・TikTokを中心としたSNSがインターンシップ・就職活動準備(情報収集)に積極的に使われていることが分かります。このことから、SNSを活用した企業広報活動が採用戦略において重要であるということもできます。

## ■就職活動の方向性検討状況調査(単一回答)



左記は就職活動の方向性(志望業種・企業・職種、大事にしたい価値観など)が就職活動準備中の段階で定まっているかどうかの調査結果となります。企業広報活動解禁前から約半数の学生が『就職活動の方向性が固まっている』と回答していることから、上記の「インターンシップ参加経験」あるいは「SNSの積極活用」などによる情報収集が精力的に行われていると推測することができます。

▲マイナビ2026年卒大学生インターンシップ・就職活動準備実態調査(2024年10月)より

【割増賃金】

### 社会福祉法人A事件

東京高裁（令和6年7月4日判決） 速報2562号

## 夜勤時間帯における割増賃金算定の基礎単価は、通常の労働時間の賃金額を基礎として算定すべきとしつつ、趣旨および内容が明確であれば別途の定め方も認容されるとした例

【事案】

- 1 原審原告（控訴人）の勤務形態は、就労するグループホームの生活支援員として午後3時から9時まで勤務し、そのまま同ホームにて宿泊し、翌日午前6時から10時まで再び勤務するというものであった（泊まり込み勤務）。原審原告には、基本給24万円強等のほか、泊まり込み勤務1回につき、6000円の夜勤手当が支給されていた。
- 2 原審原告は泊まり込み勤務を行った際の残業代等の支払を求めて提訴し、原審においては、①午後9時から翌日午前6時までの夜勤時間帯が法的に労働時間に該当するか、②①が肯定される場合、割増賃金算定の基礎となる賃金単価についてどのように考えるか、という点が争点となった。
- 3 原審は①について労働時間性を肯定する一方で、②については午後9時から翌日午前6時までの夜勤時間帯の対価は夜勤手当6000円であり、割増賃金算定の基礎となる賃金単価は6000円を該当時間（上記夜勤時間帯から休憩時間1時間を控除した8時間）で除した750円であるとし、同単価を基に割増賃金を算定し、賃金の支払いを命じた。

原審の判断を受けて、原審原告は控訴した。

【判示事項】

- 1 割増賃金算定の基礎となる賃金単価について

原審被告（被控訴人）が、グループホームの夜勤時間帯の労働時間性を否定していることかちすれば、原審原告と原審被告との間の労働契約において、実作業に従事していない時間も含めた夜勤時間帯が労働時間に該当することを前提としたうえで、その労働の対価として泊まり勤務1回あたり6000円のみを支払うこととし、その他には賃金の支払いをしないことが合意されていたと認めることはできない。

一方で、労基法37条において割増賃金は、「通常の労働時間または労働日の賃金」を基礎として算定すべきものとされているから、原審原告に対して支給されるべき割増賃金の金額は、同条にいう通常の賃金に含まれるものと解すべき基本給、夜間支援体制手当及び資格手当の合計額を基礎として算定するべきである。

### 2 夜勤時間帯に業務に応じた賃金単価を設定することの可否

労働契約において、夜勤時間帯について日中の勤務時間帯とは異なる時間給の定めを置くことは一般的に許されないものではないが、そのような合意がなされるとすれば、趣旨及び内容が明確になる形でなされるべきである。本件の事実関係の下では、上記の合意がなされていたとの推認ないし評価をすることはできない。

## 予備校の新規生徒募集停止決議、法人解散決議および自宅待機命令、解雇の有効性が肯定され、団体交渉における被告対応の不誠実性も否定された例

### 【事案】

1 被告は、昭和36年に設立された学校法人である。原告甲野及び原告乙山（以下「原告甲野ら」という。）は、平成6年2月1日、被告と無期雇用契約を締結し、B予備校において事務職等として就労していた。原告甲野らは、同8年9月頃に労働組合である原告組合に加入し、B予備校内に原告組合の職場組織「I組合」を結成した（以下原告組合とI組合を併せて「原告組合ら」という。）。

2 被告は、平成29年12月23日、同30年4月以降のB予備校の新規の生徒募集を停止する旨の決議（以下「本件生徒募集停止決議」という。）をした後、同30年3月25日には、被告を解散する旨の決議（以下「本件解散決議」という。）をした。

被告は、原告甲野らに対し、平成30年3月26日に自宅待機を命じたほか（以下「本件自宅待機命令」という。）、同年6月21日、同月末日をもって解雇する旨の意思表示をした（以下「本件解雇」という。）。なお、同日被告は、東京都知事に対し、私立学校法等に基づき、被告を解散することの認可を申請したものの、口頭弁論終結時点において、当該申請に対する東京都知事の決定は未了であった。

3 原告甲野らは、①本件生徒募集停止決議及び本件解散決議の無効を主張し、②本件解雇が無効であるとして雇用契約上の地位確認及び賃金の支払いを、③本件自宅待機命令が不法行為であるとして慰謝料を求め、原告組合らは、④団体交渉における被告の態度が不誠実であるとして、慰謝料の支払いを求めて本件訴訟を提起し

た。

4 第一審は原告らの請求をいずれも棄却し、原審が第一審の結論を維持したことから、これを不服とする原告らが上告及び上告受理申立てを行った。

### 【判示事項】

#### 1 争点1（本件生徒募集停止決議及び本件解散決議の無効確認の訴えの利益の有無）

過去の法律関係に遡ってその存否の確認を求め、原則として確認の利益を欠くが、現在の権利または法律関係の個別的確定が紛争の抜本的解決をもたらさず、かえってその基本となる法律関係を確定することが、紛争の直接かつ抜本的解決のため最も適切かつ必要な場合には、確認の利益が認められる（最一小判昭和47年11月9日参照）。

本件生徒募集停止決議及び本件解散決議が無効であることの確認を求める訴えは、過去の法律関係の確認をを求めるものであり、また、本件紛争の抜本的な解決をもたらすとはいえないから、いずれも確認の利益を欠き却下されるべきである。

#### 2 争点2（本件解雇の有効性）

(1) 本件解雇は、専ら被告の解散等という使用者側の経営上の都合に基づくものであり整理解雇に該当するから、就業規則にいう「事業縮小により余剰人員が生じたときなど、やむをえない事業上の都合によるとき」に該当するか否か、解雇権濫用により無効となるか（労働契約法16条）については、本件解雇までの具体的事情を総合して客観的・合理的な理由が存し、社会通念上相当であるか否か、具体的には、人員



削減の必要性、解雇回避努力の有無・内容、被解雇者選定の合理性、解雇手続の妥当性といった諸般の事情を総合考慮して判断するのが相当である。

本件解雇は、被告の解散等に伴うもので事業の継続が想定されないことを理由にされたものであるから、人員削減の必要性は認められる。また、被告は解散を回避することはできなかつたところ、その効力が生じれば、法人は清算手続に入り、清算人は、従業員との雇用契約について任意退職ないし解雇を実施せざるを得ないこととなるから、本件解雇が解散の効力発生以前にされたとしても、原告甲野らの解雇は回避することができなかつたと認められる。加えて、本件解散決議に起因する解雇は従業員全員が対象になっており、被解雇者の選定が不合理であったとはいえない。さらに本件解雇手続については、被告は本件解雇以前から、原告組合らとの度重なる団体交渉を通じて、生徒募集停止決議及び本件解散決議に至る経緯や従業員を解雇せざるを得ない事情を説明しており、その中で、解散等への協力を前提として規定退職金に加え基準内賃金の6か月分の加算金を支払う旨提示するなど配慮していたことから、手続的配慮を著しく欠いたとまでは認め難い。

- (2) 法人の解散決議がされても、当該法人が事業廃止等を装いつつ事実上事業を継続している場合は、法人の解散等を理由とする解雇は実質的理由を有さないものといえ、無効となる場合があるが、本件においては上記の場合に該当するとは認め難く、本件解雇が実質的理由を有さないものとは認められない。

したがって上記両決議は、いずれも有効と認められる

- (3) 被告は、遅くとも平成26年頃には原告組合らを嫌悪し又は敵視する情を一定程度抱いていたことが推察される。

もっとも、被告が上記の情を抱いていたとしても、本件生徒募集停止決議及び本件解散決議

が原告組合らを嫌悪・敵視の対象とし、組合員である原告甲野らを職場から放逐することを企図して行われたとまでは認め難く、本件解雇についても、原告甲野らが原告組合の組合員であることの故に就業上及び経済上の不利益を課し、原告組合らの影響力を排除することを企図して行われたものとは推認し難いから、本件解雇が原告甲野らに対する不当労働行為意思に基づくものであるとは認められない。

### 3 争点3 (本件自宅待機命令が原告甲野らに対する不法行為を構成するか否か)

- (1) 自宅待機命令とは、使用者が雇用契約上の一般的な労務指揮権に基づき、労働者の具体的就労義務を免除してその労務の受領を拒絶する業務命令であるところ、労働者には原則として就労請求権が認められないことから、使用者は、所定の賃金を支払う限り、雇用する従業員に対し、業務命令として出勤停止ないし自宅待機を命ずる権限を有していると解すべきである。一方で、自宅待機であっても権限濫用法理の規制には服することになるから、当該業務命令が業務上の必要性を欠き又は社会通念上著しく合理性を欠く場合、殊に労働者に対して不利益を課するなどの違法、不当な目的でされた場合には、業務命令権を濫用したものとして無効となる。
- (2) 本件自宅待機命令は、被告の業務の停止という業務上の必要性に基づくものであり、動機・目的において不正、不当な部分はなく、自宅待機の間も原告甲野らに対し賃金が支払われるなど経済的な不利益が生じていたものではないといえ、被告が裁量権を逸脱、濫用して発したとは認められないから、不法行為法上の違法性も認められない。

### 4 争点4 (団体交渉における被告の対応が原告組合に対する不法行為を構成するか)

- (1) 使用者は、労働組合の要求や主張を容認したり、譲歩する義務を負うものではなく、また、団体交渉の過程においても労働組合の要求内容や態度等に応じて相対的・流動的な対応を求め

られるほか、団体交渉の当事者は、合意達成に向け、その可能性を誠実に模索すべきであり、使用者は、団体交渉において単に労働組合の要求や主張を聴くだけでなく、その要求や主張の具体性や要求の程度に応じた回答や主張をし、必要に応じ、その根拠や資料を提示したりなど合意達成に向けた誠実な対応をすべき義務を負う。

- (2) したがって被告法人が誠実交渉義務に違反するかどうかは、特定の時点における使用者側の態度のみでなく、当該労使関係における交渉の全体的な経過に照らして総合的な評価をする必要があるところ、本件一連の経過からすると、意見の対立により労使間の再建協議が行き詰まった状況における同義務違反の有無を検討すべきであり、被告は、当該状況の下でも、原告組合らとの団体交渉を継続して実施し、一部の要求事項については一定の回答等を行ったと認められるから、原告組合らによる特定の要求事項に対する被告の回答が結論のみを記載した文書によってなされたにとどまったとしても、それをもって合意達成に向けた誠実な対応をする意思がない旨を表明したとは認め難い。
- (3) 平成30年1月25日の団体交渉の開始後間もなく、F弁護士は、原告組合らに向けて、大声で「日本語わかった!?!」、「日本語わかったかって聞いてんだ!」などと十数回にわたって発言した一方で、原告組合らにおいても「うるせえ。この野郎」、「おまえはわかってんのかよ」などと応答したため罵声が飛び交う喧噪状態となり、約17分間にわたって議事が紛糾した。しかし、その後は質疑応答となり、1時間以上にわたって協議が行われた、さらに同日以降も団体交渉が継続されていた。F弁護士の発言や対応は、使用者側の代理人として団体交渉に臨む弁護士の発言として不適切な部分があったといわざるを得ないが、一方で、議事が紛糾したのはF弁護士の当該発言等がきっかけになったとはいえ、双方で罵詈雑言の応酬となったためで

あり、誠実交渉義務に違反するかどうかは、当該労使関係における交渉の全体的な経過に照らして総合的な評価をする必要があるところ、上記事情に照らせば、F弁護士の上記行為をもって直ちに被告において合意達成の意思のない交渉態度を示したとは認め難い。

- (4) 使用者側の交渉担当者は、原則として実質的な交渉権限が認められれば足り、必ずしも交渉の妥結権限等までは必要とされないものの、その場合には、交渉に応じた上で権限者と諮って適宜の対応をとるべき義務を負うと解すべきである。

原告組合らと被告との間では、体調不良等により丁田理事長が出席しなくなった以降も、実質的な団体交渉が行われており、両者の間の民主的な交渉を通じて労使関係のルールや手続を設定するという団体交渉の本来的な趣旨ないし機能が損なわれたまでとはいえない。

- (5) 学校法人の解散といった経営事項は、これが労働者の雇用そのものに影響がある場合には義務的団交事項となる場合もあり得ると解されるが、本件においては、本件解散決議の正当性を検討するために必要な事情についての一応の説明が団体交渉でされてきたことも考慮すると、被告において誠実に交渉する義務を怠ったと認めることはできない。
- (6) 以上のとおり、被告は、原告組合らとの団体交渉において誠実交渉義務に違反し団体交渉を拒否したとは認められず、原告組合に対する不法行為を構成するとはいえない。

## 会員消息 (敬称略・順不同)

代表者名等変更 ( ) 内は前任者

(株)ブリヂストン

北関東生産部門長 兼 栃木工場長

岩崎 祥朗 (越智 正典)

## 業務日誌

—12月—

- 2日 栃木県環境森林部と地域環境委員会の交流会  
労働審判 (専務理事)
- 3日 第2回総務委員会  
足利大学成道会 (専務理事)  
栃木県職業能力開発協会会議 (副会長)
- 6日 セミナー「イマドキ世代の育て方研修」
- 10日 関東弁護士会連合会全体委員web会議  
(副会長)
- 12日 労働委員会総会 (専務理事)  
刑務所出所者等就労促進・農福連携会議  
(事務局長)
- 16日 とちぎ産業振興ネットワーク部会 (部長)
- 17日 栃木刑務所・農福連携意見交換会 (事務局長)
- 18日 栃木県子ども・子育て審議会 (部長)
- 19日 地方業種団体情報連絡会 (専務理事)
- 20日 連合栃木からの要請 (事務局長、部長)
- 25日 就労支援ブロック協議会 (事務局長)  
労働審判 (専務理事)

—1月—

- 7日 宇都宮市新年賀詞交歓会 (会長・副会長)
- 8日 連合栃木新春の集い (会長・専務理事)
- 9日 労働委員会総会
- 15日 新春経済講演会 (副会長・専務理事・事務局長・部長)  
さくら市再犯防止計画連絡会議 (事務局長)
- 21日 経団連幹事会 (専務理事)
- 22日 新春会員交流会
- 27日 防火管理者打合せ会 (部長)
- 31日 経団連労使フォーラム (専務理事)





## Eメール登録のご案内

当協会では、会員の皆様への人事労務（労使問題、賃上げ、賞与、各種セミナー）や行政（国・県）施策・条例等の情報提供をより迅速に行うため、メール配信を行っております。

Eメール登録のお済みでない会員の皆様につきましては、お早めに登録をくださるよう、よろしくお願い申し上げます。（なお、1社で複数名の登録も可能です。）

下記に必要事項をご記入いただき、EメールまたはFAXで協会宛ご連絡ください。

FAX：028-611-1601

一般社団法人 栃木県経営者協会 行

## Eメール登録

下記にご記入のうえご連絡ください

貴社名	
-----	--

### 総合窓口

人事・労務・産業政策等に関する経団連や行政(国・県)からの情報を毎週水曜日に配信いたします。

※現在登録されている代表者の方だけに限らず、複数名の登録が可能です。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録 1			
登録 2			

### 教育関係

当協会セミナーを含む人材教育・交流に関する情報を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

### 調査関係

賃金や各種規定、法改正対応等の調査依頼・情報提供を随時配信いたします。

	担当者名	部署	メールアドレス
登録			

## 会員募集のお願い

会員を募集しております

皆様からのご紹介をお待ちしております

当協会の事業にご賛同いただける個人、法人または団体の新規加入を募っております。事務局でご説明にお伺いいたしますので、ぜひご紹介くださるようお願い申し上げます。

(一社) 栃木県経営者協会

TEL：028(611)3226 E-mail：info@tochikei.jp

# 法律・労務・税務相談のお知らせ

専門家による「法律・労務・税務に関する無料相談」に応じています。困ったことやわからないことなどいつでもお気軽にご連絡ください。

相談内容により当協会会員の**弁護士・特定社会保険労務士・税理士**が**無料**でご相談に応じます。

まずは、事務局にご連絡ください。

平野浩視法律事務所	弁 護 士	平 野 浩 視 氏
社会保険労務士法人鍋島事務所	特定社会保険労務士	鍋 島 勝 子 氏
税理士法人小林会計	代 表 税 理 士	小 林 恒 夫 氏

## こんな相談をお受けします

例えば・・・

### 賃金関係

- 退職者から残業代の未払い賃金を請求された際の対処法は？
- 定年延長による再雇用の賃金設定はどうすればよいか？

### 労働組合

- 従業員が労働組合に加盟し、団体交渉を申し入れられたが、どう対処すればよいか？

### 制度改定

- 人事制度・就業規則の整備・改定にあたっての留意すべき点は？
- 人事制度の変更を行う際に、従業員から不利益変更との訴えがあった。その対処法は？

### 人事労務

- メンタルヘルス不全によってトラブルを起こした社員への対応は？
- 問題社員に対する懲戒、解雇の手続きはどう勧めたらよいか？

### その他

- 事業承継、税務、契約上のトラブル等、経営に関する課題全般
- その他

お問い合わせ：(一社)栃木県経営者協会 TEL 028(611)3226

受付時間：平日 8:45~17:15 (土日祝日は除く)

## とちぎ経協

NO.503

令和7年1月9日

発行 一般社団法人 栃木県経営者協会  
〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4  
栃木県産業会館4階  
TEL 028-611-3226 FAX 028-611-1601  
ホームページ：<http://www.tochikei.jp/>  
E-mail：[info@tochikei.jp](mailto:info@tochikei.jp)  
印刷・製本 株式会社 井上総合印刷